

会議録

1 附属機関の名称

犬山市訪問看護ステーション運営協議会

2 開催日時

令和3年10月29日（金） 午後2時00分から3時00分まで

3 開催場所

犬山市民健康館 204 会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員 宮崎貢一、榊原吉峰、桑原生秀、小川清美、岡村千里、丸山幸治、松浦英幸
安藤清美、舟橋尚女、紀藤秀夫 （全員出席）

(2) 事務局 健康福祉部 高木部長
健康推進課（三輪課長、野村課長補佐、小川統括主査、吉永主任主査）

5 議題

- (1) 犬山市訪問看護ステーションの役割及び運営について
- (2) 犬山市訪問看護ステーションの利用実績等について

6 傍聴人の数

0人

7 内容

- (1) 犬山市訪問看護ステーションの役割及び運営について
- (2) 犬山市訪問看護ステーションの利用実績等について
(事務局から内容について資料で議題(1)及び(2)一括説明)

委員：令和2年度のコロナ禍の影響はありましたか。高齢者の方は、家の中にいると、うつ状態になりやすいなど、いろいろな健康上の問題や変化があると考えられますが、訪問看護事業において、通常時に比べて変化はありましたか。

事務局：利用者は70歳以上の方が大半で、特に認知症や末期がんの方が利用されることが多いです。コロナの直接の影響でふさぎ込むなどの変化はありませんでした。しかし利用者数がこれだけ増えているので、別の面でコロナが影響しているのかと思います。コロナによって病院に入院ができないとか、入院すると家族が最後の面会ができないとか、最後はやっぱり自宅で過ごしたい、また家族も自宅に引き取りたいとか、そのような意味で、在宅での訪問看護事業の利用者数が、多少増えているところはあるかもしれません。

委員：ありがとうございます。

委員：従業員や常勤の看護師が合計3名とパートの方1名体制ということですが、1人当たりの受け持ち患者というのは何人くらいなのでしょう。

事務局：週に毎日行く方もあれば、週に1回とか、月2回とか、それぞれ利用者によって、訪問頻度が違うので、勤務の体制の中で行ける者が行くという形です。専任にしてしまうと担当看護師が休みの時、利用者の状態がわからなくなってしまうので、万遍なくいろいろな利用者をすべての職員が知る形で対応しています。受け持ちという形はとっておりません。

議長：ありがとうございました。

委員：今の話を聞いて、専任ではなく、行ける方が行く形なのがわかりました。私も専任で受け持つイメージを持っていました。他の事業所もそのような形をとるところが多いのでしょうか。そこはわかりますか。

事務局：詳しいことはわかりませんが、大体の方法は一緒だと思います。今日お配りした資料の中にサービスマップがあります。そこに従業員の数が書いてありますが、事業所により従業員数、職員数は変わってきます。大勢の職員がいるところは、利用者との信頼関係から専任をしているところもあると思います。

議長：ありがとうございました。専任がいいとき、みんなで共有するのがいいとき、それぞれある感じですね。その他、いかがでしょうか。

委員：勤務時間は夕方5時までになっていますが、利用者の状態によっては、休日出勤などの時間外勤務などもありますか。

事務局：9月現在、実35人の利用者がいます。利用が週1~2回の方が半数以上ですが、毎日訪問している方も3人にいます。当然毎日ですから、土曜日、日曜日、祝日、訪問しています。あとは週に5日の方が2人います。それ以外にも、頻度としては少ないですが、鼻から入れているチューブが抜けてしまった、利用者の状態が悪化した、少しおかしい状態になったなどの場合も時間外緊急として、連絡を受けて出勤します。

委員：犬山市でも、在宅で人工呼吸器をつけている方が数名みえますが、市の訪問看護ステーションに利用者はないですか。

事務局：1人います。その方は週5回行っています。そのような訪問が多い方は、訪問看護ステーションを1事業所ではなく複数利用することも場合によってはできます。例えば、がん末期の方とか、人工呼吸器装着の方とか、他にもどうしても1日の中で何回か行かなくてはいけない場合は、複数の事業所が入ることがあります。

委員：ありがとうございました。

委員：利用されている方の、家族状況、おひとり住まいとか、そのあたりはおわかりになりますか。やはり高齢の方が1人っていうのは、素人目で見えても、大変だし、不測のことが起こったときの対応も大変だと思いますが、その辺りはどうでしょうか。

事務局：はい。独居の方は現在35人中8人です。しかし近くに娘さんがいたり、息子さんがいたり、別居の方が介護してみえる方もいるので、本当に介護者がいないという方は35人中3人です。

委員：わかりました。ありがとうございます。

議長：その他いかがでしょうか。

委員：今後の見通しで、先ほどこれから団塊の世代が訪問看護の対象になっていくことが見込まれるというお話でした。今、実利用者数 325 人、延べ利用者数 2280 人ということですが、どのぐらいまで増えることを想定しているのでしょうか。またそれに対して許容可能な体制が維持できているかどうかを教えてください。

事務局：そこまで、把握しておりません。ごめんなさい。ただ訪問看護事業者自体が去年までは 5 ヶ所だったのが、今市内に 8 ヶ所あり、だんだんとここ数年の中で増えてきています。平成 29 年の頃は、3 件で、この犬山市とあんきの家、あと犬山病院でした。それぞれ皆さん特徴があって、認知症患者を得意としているところ、精神の患者を得意としているところがあります。犬山市訪問看護ステーションは小児科から高齢者まですべての方に対応していて、特に看取りの患者を得意としています。先ほどのコロナの影響でもお話ししましたが、本人が希望されて帰ってくる方も今後増えてくると思います。

実際、事業者が増えているので利用者の需要は増える余地はかなりあると思います。どのぐらい増えるは、わかりませんが、在宅で終わりをむかえることを考えると、これからもかなり増えてくると思います。

事務局：すいません。結論から申し上げますと分析の方ができておりません。冒頭の方にもお話しさせていただきましたが、民間事業所がたくさん立ち上がってきています。将来的に犬山市訪問看護ステーションのあり方を、民間の訪問看護ステーションとのバランスを考えながら、今後どうしていこうか、一定の時期を見てまた皆様の方に、提案させていただこうと思っています。まず民間の実態を把握する必要があります。例えば、今余裕がある状態なのか、もう既にいっぱいなのかも把握しておりません。そのような実態調査と、人口調査から、需要などを試算して、犬山市において必要量が満たされているかということも、皆さんに今後報告させていただきます。併せて、市の訪問看護ステーションをどうしていこうか、時期を見てご提案させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

議長：はい。その他いかがでしょうか。概ねよろしいですか。

議長：この訪問看護ステーションは、尾北医師会に委託をして運営しております。大変お世話になっております。そういった立場から、関係者の皆様からもご意見いただいてよろしいですか。

委員：訪問看護ステーションの運営協議会の報告にずっと出させてもらっています。昨年度までは、利用者の延利用者数がだんだん減ってきて、このまま先細ってしまうのかなど危惧していました。先ほど話に出た民間の訪問看護ステーションが増えてきたことも原因かなと思っていました。

今年は、理由がよくわかりませんが、利用者数が増えており、医師会としては少しほっとします。増えるのはいいのですが、スタッフの人数は、相変わらずごく少ない人数でまわしています。例えば昨年度 1 人けがをして、しばらく現場に立てなかったこともありました。これから先も人員が確保できるかどうか非常に不安定な要素として、相変わらずありますので、利用者数の方々にご迷惑をかけないような運営をしなければいけないと考えているところです。

また、犬山市からの委託事業として訪問看護ステーション運営している関係で、市外の方で、犬山市以外の事業所にかかっている方々は利用できないのですが、そのような

方々からの依頼がたまにあり、その要望にも応えることができないか、というスタッフの意見があります。今の委託という形を少しやわらかい形で、自主運営みたいな形にできれば、そのような市外の利用者様のご利用も、市内の方のご利用も、制限なくできるようになるので、そういう形にできないかとスタッフは考えています。そのような議論も今後できたら良いと考えております。

議長：はい。ありがとうございました。今日の議題は一通り出たので、区切りとしたいと思います。資料が幾つかありますが、他に事務局から、何かありますか。

事務局：(資料にて一括説明)

議長：はい、どうもありがとうございました。ここで、この部分でも何かご意見ご質問ございますか。

いろんな情報をいただいたということで、終わりたいと思います。これで、本日ご用意いただいた協議事項はすべて終了いたしましたので、議長の任は解かせていただきます。ご協力誠にありがとうございました。

事務局：会長ありがとうございました。これをもちまして、本年度の犬山市総合看護ステーション運営協議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。